

エスティーム(株) 一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～令和4年9月30日までの間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度を従業員に周知し、情報提供を行い、育休を促進して、制度を利用しやすい環境に整える。

<対策>

- 平成 31 年 3 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 31 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布